

令和7年
第4回定例会

市政報告

(附提案説明)

尾鷲市

(登壇)

(はじめに)

令和7年第4回定例会の開会にあたり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、市民並びに議員の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(S E Aモデル構想の推進)

先ず、おわせS E Aモデル構想の推進についてであります。

本構想につきましましては、平成30年8月の「おわせS E Aモデル協議会」の設立から7年が経過しております。

令和元年5月より開始された中部電力尾鷲三田火力発電所の撤去工事においては、発電所や燃料基地の解体をはじめ、様々な工事が長きにわたって進められてきましたが、本年9月30日、最後に行われた揚油栈橋の撤去をもって、完了した旨、報告を受けております。

今後につきましても、現在施工中である、中部電力の南門橋梁建設工事との調整を図りつつ、国市浜公園整備事業を行うとともに、企業誘致に全身全霊で取り組み、「S E Aモデル構想」の実現を果たしてまいりたいと存じます。

その中で、今回は企業誘致を目指している陸上養殖事業の進捗状況について報告いたします。

去る10月6日、私自ら、燃料第一ヤードにおいてバナメイエビの陸上養殖を目指すA Dジャパン株式会社の親会社であるA Dグループのトップと、膝を突き合わせて面談する場をもちました。

面談において、先方より本市での陸上養殖事業の進捗を伺うとともに、こちらからも要望事項をしっかりと伝えてまいりました。

始めに、A Dグループとして、日本国外において取り組む「サウジアラビア」及び「韓国」での、バナメイエビ養殖工場建設の進捗状況に関する説明があり、現地における養殖場建設工事の映像を交えた概要説明を受け、国外事業においても、着実かつ順調に進んで

いる状況であることを確認しております。

そして、肝心な本市における事業の進捗につきましては、最優先事項として、「資金の調達」に注力しており、国内大手金融機関など複数の企業との協議を進めている状況であること、更には、事業を進展させるための日本国内での体制構築にも着手し、事業責任者の採用に向け、候補者選定を行っている段階であると伺いました。

加えて、これらの取り組みと同時進行で、事業候補用地の土地所有者である中部電力株式会社との協議も、鋭意進めているところであると伺っております。

また、私からも、本市への事業進出により、地域産業への波及効果や安定した雇用拡大が期待されることから、市内の事業者との連携、協力体制の構築をお願いしてまいりました。

先方からは、本地域の水産関係事業者のみならず、地元就職を希望する方の採用なども含め、関係者への説明会を行う考えがあることを伺い、地域との連携・協業をしっかりと認識していただいております。

最後に、本市からの要望事項を着実に事業へ結びつけていただくことを目的に、次回もトップ同士による継続協議も約束してまいりました。

今後も引き続き、尾鷲商工会議所との連携を図りながら、地域の声をしっかりと事業者側へ届け、企業誘致の成立に向けた取り組みを進めてまいります。

(尾鷲総合病院)

次に、尾鷲総合病院についてであります。

尾鷲総合病院は紀北地域における唯一の公立病院として、長年にわたり医療圏である本市と紀北町の住民の皆さまの命と健康を守り、安全・安心な暮らしを支えてきております。

一方で、当院を取り巻く経営環境は、大変厳しい状況下にあります。

収益面において、入院患者の減少に伴い、医業収益が大幅に落ち

込んでおります。

この要因は医療人口の減少はもとより、病院の患者の受け入れ、特に看護師不足により、その体制が十分整っていないことによるものです。

また、費用面におきましても、相次ぐ物価の高騰や人件費の上昇により、経営を圧迫する要因になっております。

以上のとおり、収益減、費用増といったダブルパンチで、大幅な赤字を計上する結果となっております。

そういった中、24時間365日の救急医療を堅持し、今後も医療提供体制を維持していくためには、経営の強化は最も重要であり、院内において、病院長を筆頭に本格的な経営改善に取り組むべく、絶えず協議を重ねるとともに、私自身も何度も事務局と協議を重ねてまいりました。

その取り組み内容を尾鷲総合病院運営懇話会でお示しし、委員の皆さまからのご意見も踏まえ、短期的な取り組みと中期的な取り組みに分け、経営改善を職員一丸となって取り組んでいるところであります。

このような公立病院の経営状況は、当院だけではなく、全国各地の公立病院が経営危機に瀕しており、交付税による財政措置や現行の入院基本料水準では、地域における医療提供体制の維持が非常に困難な状況となっております。

このことから、市長会をはじめ、日本病院会や各関係団体において、診療報酬改定による入院基本料の引き上げや緊急的な財政支援など、病院の存続と地域医療の継続のための要望活動を実施しており、全国自治体病院開設者協議会からも、臨時的な診療報酬の改定や補助金、交付金等による緊急的財政支援を強く求める要望書を国へ提出しております。

今回、国において地域診療体制維持に向け、補正予算で支援する考えが示されましたが、いずれにしましても、この経営状況を改善させ、救急医療を必ず維持・存続させたいうえで、今後、地域における医療需要を検証し、将来に向けた尾鷲総合病院が担う医療機能と

役割をお示ししたうえで、持続可能な地域医療の提供に努めてまいります。

（商工観光関係イベント）

次に、商工観光関係イベントについてであります。

1月1日に、本市において初めての試みとなる、JR東海による「尾鷲イタダキ市」行きの夜行列車が運行されました。

尾鷲駅のホームでは、市民の皆さんをはじめ、多くの方が手旗を持ってお出迎えし、また、地元有志の皆さんが尾鷲節太鼓を披露するなど、本市への来訪を歓迎いたしました。

また、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会など関係団体と連携し、イタダキ市会場で「朝ごはんスペシャル」と題した朝ごはんメニューの提供、夢古道の湯では朝風呂、岩屋堂ツアー、鰹節削り体験など、「尾鷲滞在型メニュー」で、おもてなしをいたしました。

参加者の皆さまには、短時間の滞在ではありましたが、大変喜んでいただきました。

また、同月10日には、38回目となる「全国尾鷲節コンクール」を開催いたしました。

当日は生憎の雨となりましたが、1都1府11県から90名の皆さんにご参加いただき、「尾鷲節日本一」を目指し、日頃の練習の成果を競っていただきました。

同日には、JR東海による「さわやかウォーキング」や尾鷲港産地協議会主催の「おわせ魚まつり」も開催され、これら複数イベントを連携させる「スタンプラリー」により、集客増加の相乗効果も表れました。

更に、14日から16日までの3日間、20回の記念大会となる「おわせ海・山ツアーウォーク」を開催し、市内外から、延べ700名を超える多くの皆さまにご参加いただき、周年事業として大いに賑わいました。

これも偏に、実行委員会の皆さまをはじめ、ご支援をいただきました企業・団体の皆さま、関係機関やボランティアスタッフの皆さま

まのご尽力とご協力によるものであります。

改めて、皆さまに敬意を表し、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

そして、12月1日からは、いよいよ本市の四大イベントの掉尾を飾る、尾鷲市観光釣協会主催の「尾鷲磯釣り大会」が始まりました。

今回の大会は、来年2月末までのロングラン形式で開催され、豪華な賞品も用意されていると伺っておりますので、是非、多くの皆さまにご参加いただき、尾鷲の海を舞台にした熱き戦いを繰り広げていただきたいと思います。

(組織機構の見直しについて)

次に、組織機構の見直しについてであります。

本市では、これまで効率的な行政運営を行いつつ、時代に適応した行政ニーズに対応できる組織体制のもと、令和4年度を始期とする「第7次尾鷲市総合計画」において、「経済の活性化」、「財政の健全化」、「教育環境の整備や子育て支援体制の充実」、「高齢者にやさしいまちづくりの推進」、「尾鷲総合病院の診療体制の充実」、「ゼロカーボンシティの推進」など、様々な施策を全庁的に推進してまいりました。

今後も引き続き、その施策や計画を深く掘り下げ、実行してまいります。

更に、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地への公式野球場の建設や、企業誘致、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化、津波避難タワー、広域ごみ処理施設の建設など、現在、10項目にわたる大型事業を推し進めているところであります。

このような中、重点施策をより加速化させ、様々な課題に対し積極果敢に取り組むため、来年度からの組織機構の見直しを実施し、事務執行体制を整えてまいります。

(提案説明)

続きまして、今回提案しております議案等について説明いたします。

議案書の表紙の次のページをご覧ください。

このページは提出議案の目次となっております。

本定例会の提出案件は、議案第64号から報告第14号までの15件であります。

議案の内訳といたしましては、条例の新規制定議案が2件、条例の一部改正議案が7件、補正予算に関する議案が4件、その他の議案が1件の合計14議案及び報告が1件であります。

このうち、議案第64号「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について」から議案第76号「令和7年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの13議案について説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第64号「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について」につきましても、海岸区域に近接した住宅が存在する地域的な特性に鑑み、安全で安心な海水浴場の確保に資するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、4ページの議案第65号「尾鷲市駐車場条例の制定について」につきましても、観光課題の解決に資するため、市が設置する九鬼地区、三木里地区での駐車場の設置及び管理に関する事項を定めることを目的とし、新たに条例を制定するものであります。

次に、8ページの議案第66号「尾鷲市事務分掌条例等の一部改正について」につきましても、令和8年4月1日から実施予定の組織機構の見直しに伴い、課名の変更を行う必要があることから、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、10ページの議案第67号「尾鷲市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について」につきましても、地方公共団体の情報システムの標準化に伴い、市で使用している印鑑登録システムを含む総合住民情報システムが国の示す標準仕様書に準拠したシステ

ムに移行することから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、12ページの議案第68号「尾鷲市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、22年ぶりに議員報酬月額を増額改定することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、14ページの議案第69号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、22年ぶりに市長並びに副市長の給料月額の増額改定、及び副市長の減給期間を改定することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、16ページの議案第70号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、22年ぶりに教育長の給料月額を増額改定することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、18ページの議案第71号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」につきましては、近年の急激な物価高騰の家計への影響を鑑み、大学等に進学する人とその家庭の経済的負担を軽減することを目的に、条例の一部を改正するものであります。

次に、20ページの議案第72号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う、こども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令等の公布により関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、24ページの議案第73号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」から、27ページの議案第76号「令和7年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案について、一括して説明いたします。

お手元に配付の「一般会計補正予算（第7号）主要事項説明」の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で6,969万円を追加、国民健康保険事業会計で826万8千円を追加、また、病院事業会計では、歳入で1億7,245万8千円、歳出で1億1,083万6千円をそれぞれ減額、水道事業会計では、歳入で18万3千円を増額、歳出で94万1千円を減額し、これにより各会計を含めた予算総額を221億3,653万円とするものであります。

まず、一般会計から説明いたします。2ページをご覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

14款、国庫支出金21万8千円の増額は、制度改正に伴う児童扶養手当負担金の増額であります。

15款、県支出金251万4千円の増額は、公的備蓄品の購入等に対するいのちを守る防災・減災総合補助金171万2千円の増額、及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金147万2千円の増額が主なものであります。

16款、財産収入2万円の増額は、農林関係土地貸付料であります。

17款、寄附金3,936万1千円の増額は、地方創生応援寄附金として3つの法人から1,610万円、林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会様から2,230万円、保健費寄附金として、明治安田生命保険相互会社様から96万1千円のご寄附をいただいたものであります。

18款、繰入金410万5千円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金繰入金25万2千円、及び国民健康保険事業会計繰入金385万3千円のそれぞれ増額であります。

20款、諸収入2,347万2千円の増額は、紀北広域連合負担金前年度精算金2,306万3千円、及び立木伐採補償料40万9千円のそれぞれ追加であります。

次に、歳出であります。

3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず、各款共通の人件費では、特別職で、市長・副市長の給与に係る削減措置の終了に伴う給料168万9千円、期末手当42万6千円のそれぞれ増額が主なものであります。

一般職の報酬では、会計年度任用職員報酬990万8千円の減額、給料では、昇給に伴う増加分として175万6千円の増額、その他の増減分として人事異動等に伴う1,976万9千円の減額、職員手当では、その他の増減分として退職手当の増加等により631万8千円の増額、共済費では、人事異動等に伴う217万3千円の増額であります。

総務費では、財産管理費で、尾鷲みどりの基金積立金2,230万円、地方創生拠点整備等基金積立金10万円、及びゼロカーボンシティ推進基金積立金1,500万円のそれぞれ増額であります。

防災費の防災対策費は、寄附金を活用した非常時用燃料等の危険物保管庫購入費240万円の増額であります。

民生費では、社会福祉総務費の社会福祉一般総務費で、紀北広域連合負担金200万8千円の増額、及び国保基盤安定負担金前年度精算金289万円の追加、国民健康保険事業特別会計繰出金で582万8千円の増額であります。

国民年金費は、総合住民情報システム改修業務委託料113万3千円の追加、母子父子福祉費は、制度改正に伴う児童扶養手当65万7千円の増額であります。

5 ページをご覧ください。

衛生費では、保健事業普及費で、寄附金を活用した公用車購入費121万6千円の追加が主なものであります。

塵芥処理施設費では、清掃工場の光熱水費169万8千円の増額であります。

商工費は、観光費で、九鬼及び三木里地区の観光駐車場に係る費用を計上するもので、監視カメラ購入費168万6千円の追加が主なものであります。

消防費は、常備消防費で、人件費の増加等による三重紀北消防組合負担金 2, 287 万円の増額であります。

教育費は、事務局費で、食材の高騰による児童・生徒学校給食費給付金 350 万円の増額、文化財保護費では、三木里枯松^{こしょう}伐採業務委託料 48 万 9 千円の追加、保健体育総務費では、利用者の増加による紀北健康センター利用料負担金 150 万円の増額であります。

6 ページをご覧ください。

債務負担行為補正について説明いたします。

債務負担行為補正につきましては、「複合機使用料」以下、計 37 件の追加で、いずれも来年度以降における事業の円滑な執行を図るため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

7 ページをご覧ください。

次に債務負担行為の変更についてであります。

「総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務委託」につきましては、プロポーザルの結果により、限度額を 605 万円から 487 万 9 千円に減額するものであります。

8 ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、826 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 22 億 3, 539 万 1 千円とするものであります。

歳入の繰入金 826 万 8 千円の増額は、一般会計繰入金 582 万 8 千円、及び財政調整基金繰入金 244 万円のそれぞれ増額であります。

歳出の総務費 441 万 4 千円の増額は、人事異動等に伴う人件費等の増額、諸支出金 385 万 4 千円の増額は、国保基盤安定負担金前年度精算金による増額であります。

9 ページをご覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出のうち収入では、入院患者数が当初と比較して年間延べ 1, 875 人の減少により、入院収益 1 億 3, 533 万 2 千円の減額、外来患者数が年間延べ 2, 645 人の減少により、

外来収益 3, 712 万 6 千円の減額となり、医業収益で 1 億 7, 245 万 8 千円減額するものであります。

支出では、医業費用 1 億 8 37 万 2 千円の減額で、応援医師数の減少等による給与費 9, 225 万 2 千円の減額、患者数の減少等による材料費 2, 250 万円の減額、光熱費、修繕費、賃借料、委託料、負担金等の実績に伴う経費 638 万円の増額であります。

医業外費用は、控除対象外消費税の減額等により 246 万 4 千円を減額するものであります。

10 ページをご覧ください。

債務負担行為補正につきましては、20 件の追加で、いずれも来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

11 ページをご覧ください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が令和 6 年度決算値の反映により長期前受金戻入の減額、賞与引当金及び法定福利費引当金の戻入益計上による雑収益の増額で、18 万 3 千円増額するものであります。

支出では、営業費用が人事異動等による人件費の増額及び決算値の反映により、95 万 8 千円の減額、営業外費用が消費税及び地方消費税の増額により 1 万 7 千円増額するものであります。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。

複合機使用料 1 件の設定であります。

この件につきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

以上をもちまして、議案第 64 号「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について」から議案第 76 号「令和 7 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について」までの 13 議案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【降壇】

【登壇】

それでは、議案第77号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」につきまして説明いたします。

議案書の28ページをご覧ください。

議案第77号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」につきましては、現教育長「田中 利保（たなか としやす）」氏の任期が本年12月22日をもって満了となることから、新たに「出口 隆久（でぐち たかひさ）」氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

出口氏は、人格が高潔で、教育現場に明るく、本市教育委員会や尾鷲市教育事務所などで要職を歴任されております。

特に、教育行政に関し識見を有しておられることから、教育長として、本市教育行政に誠意をもって取り組んでいただけると確信しております。

何とぞ深いご理解をいただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、田中教育長におかれましては、3年間の任期において、「尾鷲市教育大綱」や「尾鷲市教育ビジョン」の策定をはじめ、地域の念願であった尾鷲中学校への給食導入、更には地域学の推進など、教育分野の諸課題解決にご尽力いただきました。

この場をお借りし、今日までの多大なるご尽力に、心より感謝申し上げます。

【降壇】

【登壇】

それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の30ページをご覧ください

報告第14号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）」につきましても、地方自治法第179条第1項の規定により11月10日に専決処分を行ったもので、本市が当事者となっている損害賠償請求事件において、相手方から控訴が提起されたことに伴い、控訴審対応に要する弁護士費用として、歳入歳出それぞれ15万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億9,169万円とする歳入歳出予算の補正であります。

以上をもちまして、報告第14号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）」の説明とさせていただきます。

【降壇】